

令和5年2月9日

議会運営委員会
委員長 森 和臣 様

議会改革検討協議会
座長 笹川 理

協議結果について（報告⑯）

当協議会では、議会機能のより一層の充実強化に向けて協議・検討を行っておりますが、このたび「来期に向けた議会機能の充実・強化策」のうち、各種制度等の積極的活用及び審議充実等に伴う議会日程等の見直し、並びに委員会の再編について、下記のとおり取りまとめましたので、ご報告いたします。

記

1 審議の充実等について（別添の1参照）

- ・ 議会の監視機関としての機能、議事機関としての政策形成機能の充実・強化が図られるよう、本会議や委員会において参考人招致や専門的知見、議員間討議等を積極的に活用する。
- ・ これらを十分に活用できるようにするには、議会日程に弾力性を持たせる必要がある。また、これまでの議会日程では、休会日が少なく、タイトな日程の中で議案の精査や府政一般の事務事業に関する調査を行い、本会議審議や委員会審査に備えなければならなかった。以上の課題を解決し、限られた会期中で十分な審議・審査が可能となるよう議会日程を見直す。
- ・ 府政の諸課題についての調査研究や議案を立案する上で、議員にとって政務活動は極めて重要である。このため議会活動と政務活動のバランスを考慮しつつ、府民の多様な意見を府政に適切に反映できるよう、定例会の回数を年3回から4回に改めるとともに、効果的な議案審議等ができるよう、定例会の招集月を2月、6月、9月及び11月に見直す。

2 委員会の再編について（別添の2参照）

議会運営委員会については、機動性が高まるよう委員定数を見直すとともに、常任委員会については、本会議の予備審査機関としての機能をより一層発揮できるよう所管を見直し、委員会数を8委員会から7委員会に再編する。

「来期に向けた議会機能の充実・強化策」

1 審議の充実等について

(1) 各種制度等の積極的活用

- ・ 本議会の審議を一層充実させるため、積極的に「議員間討議」や「議場講演会」、「議員研修会」を活用
- ・ 委員会の審査・調査を一層充実させるため、積極的に「参考人招致」や「知見の活用」、「委員間討議」、「委員協議会講演会等」を活用

(2) 審議充実等に伴う議会日程等の見直し

- ・ 現5月定例会については、議会構成と議案審議を分離し、議案審議の定例会を6月に開会、これにより議会構成は5月に臨時会を開会し対応
- ・ 定例会の回数については、次のとおり年4回
2月定例会、6月定例会、9月定例会及び11月定例会
※ 決算審査は、11月定例会で決算報告を各常任委員会に付託し審査
- ・ 一般質問最終日と委員会審査日との間に3開庁日を休会日として設定するなど、限られた会期中で十分な審議・審査が可能となるよう議会日程を見直す。

(3) 一般質問の機会の拡大

- ※ 協議中

2 委員会の再編について

(1) 議会運営委員会の委員定数

- ・ 議会運営委員会の委員定数は12人

(2) 常任委員会の所管事項

- ・ 常任委員会は、下表のとおり7委員会に再編

	所 管
1	副首都推進局、政策企画部（危機管理除く）、総務部、財務部、会計局 他
2	万博推進局、スマートシティ戦略部、府民文化部（大学除く）、IR推進局
3	府民文化部（大学のみ）、教育委員会
4	福祉部、健康医療部
5	商工労働部、環境農林水産部
6	都市整備部、大阪都市計画局、大阪港湾局
7	政策企画部（危機管理のみ）、公安委員会

上記の項目のほか、代表質問のあり方（回数・質問時間）、常任委員会の委員定数、質問時間及び委員長質問、並びに定例会の呼称についても検討を行ったが、協議の結果、現行どおりとすることで各会派了承。